

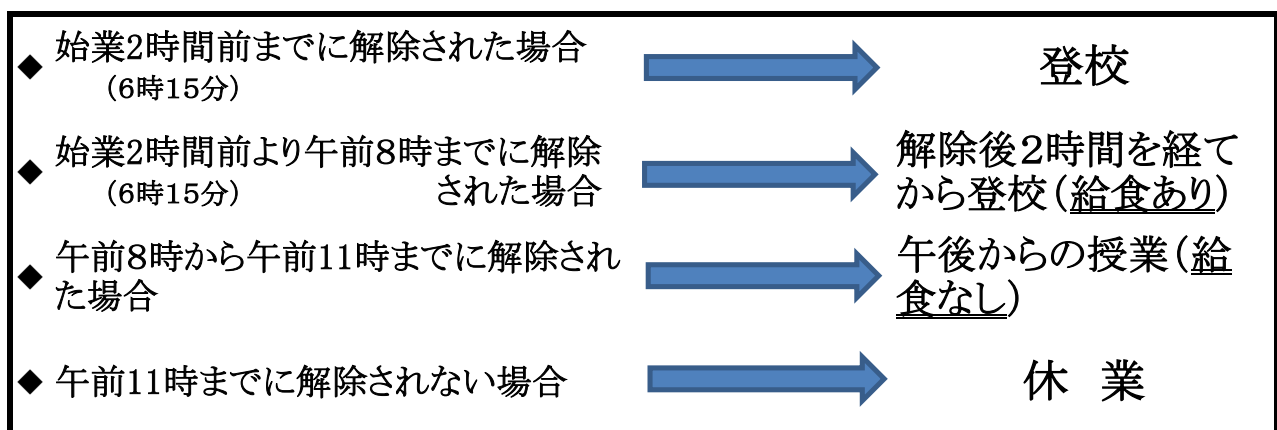
警報発令時対応マニュアル

令和5年度 富岡小学校

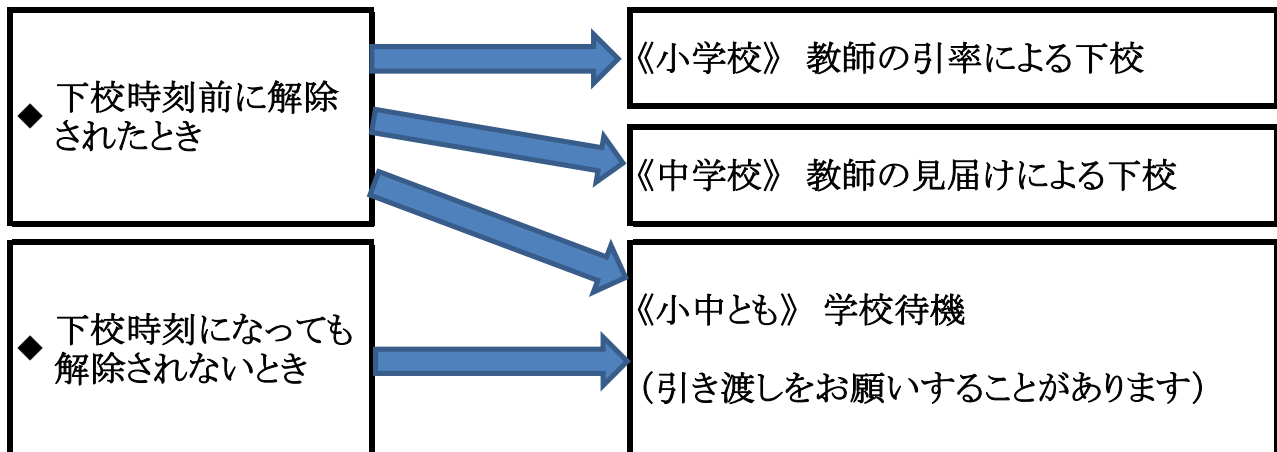
近年全国各地で発生しているゲリラ豪雨は、台風と異なり発生の予測が大変難しく、また人命に関わる被害も出ています。そこで、岐阜県教育委員会の方針をもとに、関市教育委員会でも児童の生命の安全を最優先に対処するため、下記のような対応をとることにしています。

【関市に暴風・大雨・洪水警報・特別警報発令中の対応】

○自宅にいる場合(登校前)



○学校にいる場合(登校後)



◆ 大雪警報についても原則として他の警報と同様としますが、気象情報や地域の状況から学校と教育委員会が協議し、待機や休業等を判断します。

※ こうした対応については、メール配信システム「すぐーる」にて学校より連絡をいたします。携帯電話を新しくされた方は、学校(担任もしくは教頭)へ連絡してください。

※ 登校時における急な天候の変化や落雷等がある場合は、保護者様の判断で自宅待機を行う等、お子様の安全を最大限配慮していただきますようよろしくお願いいたします。